

協議事項39

令和5年度神戸市立特別支援学校実習助手採用選考について

令和5年度神戸市立特別支援学校実習助手採用選考について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和4年10月20日提出

神戸市教育委員会事務局
事務局長 高田 純

特別支援学校実習助手採用選考について

1. 現状と課題

- ・実習助手の配置に際しては、昨今の学級数、児童生徒数の増加に加え、障害の重度・重複化及び多様化に対応するため、特に、理学療法士、作業療法士等の医療専門職や言語聴覚療法を行う言語聴覚士の必要性が高い。
- ・上記を踏まえ、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士免許のいずれかを有する者を段階的に採用しており、引き続き、専門性を有する職員を配置する必要があると考えることから採用試験を行う。